

## 別表

## 資機材等に係る経費の負担区分

項 目	委託者	受託者
業務従事者の待機スペース(松山労働総合庁舎に限る)	○	
業務の履行に必要な光熱水費	○	
業務従事者の研修等に係る費用		○
清掃業務に係る資機材(真空掃除機、清掃用具、清掃用洗剤、掃除機紙パック等)		○
トイレトペーパー等の消耗品(トイレトペーパー、手洗い用石鹼液、ゴミ袋)	○	